

こうべ健康いきいきサポートシステムによる歯科健診結果の分析 ～3歳児のう蝕有病状況に影響を与える要因について～

神戸市では、母子保健法第12条に定められた3歳児健診を幼児期の身体発育・精神発達の面から総合的健康診査として実施しています。3歳児の頃は、心身の発達の盛んな時期であるとともに、歯科保健においても歯科疾患、ことに乳歯のむし歯の有無についても個人差がはっきりと現れてくる時期であり、口腔の健康を保持増進するためにもきわめて重要な時期と言えます。

そこで、神戸市が実施する1歳6ヵ月児歯科健診、3歳児健診歯科健診の結果及び2歳児むし歯予防教室データを利用して、乳歯のむし歯の原因となる生活習慣などを分析します。すでに神戸市が保有している情報を利用させていただく研究ですので、対象となられた市民の皆様に、あらためて何かお尋ねすることはありません。また、対象となられた皆様の情報を個別に検討するのではなく、集団の統計データとして分析します。

この研究は、神戸市の保健事業に係る研究倫理審査委員会で文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき審査を受け、承認を得て実施するものです。

1. 研究の目的

本研究は、乳歯のむし歯リスク因子を評価することを目的とします。

2. 研究の対象

平成27年度1歳6ヵ月児歯科健診及び平成28年度3歳児歯科健診受診児
(約24,000人)

平成27年度2歳児むし歯予防教室受講児 (約1,300人)

3. 研究方法

平成27年度1歳6ヵ月児及び平成28年度3歳児歯科健診受診児の歯科健診結果と問診項目を連結し、生活習慣とむし歯のリスクとの関係を解析する。また、平成27年度2歳児むし歯予防教室受講児については、平成28年度3歳児歯科健診受診者の内2歳児むし歯予防教室の受講児のみを連結して指導の効果を考察する。

4. 個人情報の取り扱い

研究対象者の3歳児歯科健診と2歳児むし歯予防教室データをひもづけするが、グループ化した後、特定の個人を識別できる情報(氏名、住所、母子健康手帳番号)はすべて削除し、匿名化したうえで統計学的手法を用いて研究責任者がデータを分析します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

研究に用いる情報は、個人の属性（性別、生年月日、居住区）、神戸市の1歳6ヵ月児歯科健診、3歳児歯科健診、2歳児むし歯予防教室で得られる以下の既存情報に限られます。

【問診項目】 出生順、昼間の保育者、配偶者の子育て協力状況、配偶者以外の子育て協力状況、子どもの遊び仲間有無、父母の子どもとの遊び状況、週に2~3回の戸外遊びの有無、子育ての気持ち、起きる時間、寝る時間、哺乳瓶の使用、母乳の継続、食事時間、咀嚼状況、おやつ回数、おやつ種類、就寝前の仕上げみがきの有無

【歯科健診結果】 う蝕活動性試験結果、むし歯の有無、生歯数、むし歯の数、軟組織状況、咬合状況、判定（問題なし、要指導、要精密）、フッ化物塗布の有無

【2歳児むし歯予防教室】 2歳児むし歯予防教室の出席の有無

6. 研究組織

神戸市保健福祉局保健所口腔保健支援センター

研究責任者 向 康子

7. 研究期間

倫理審査承認日 ~平成30年4月末

(倫理審査委員会の審査・承認を得たうえで、研究期間が変更になる場合があります)

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、研究計画書を閲覧することができますので、お申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象者としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも神戸市保健事業に関する不利益が生じることはありません。ただし、平成30年5月以降は応じられない場合があります。

連絡先：

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市保健福祉局保健所口腔保健支援センター

電話：078-322-6514